

平成27年12月15日 発行

社会福祉法人

王滝村社会福祉協議会

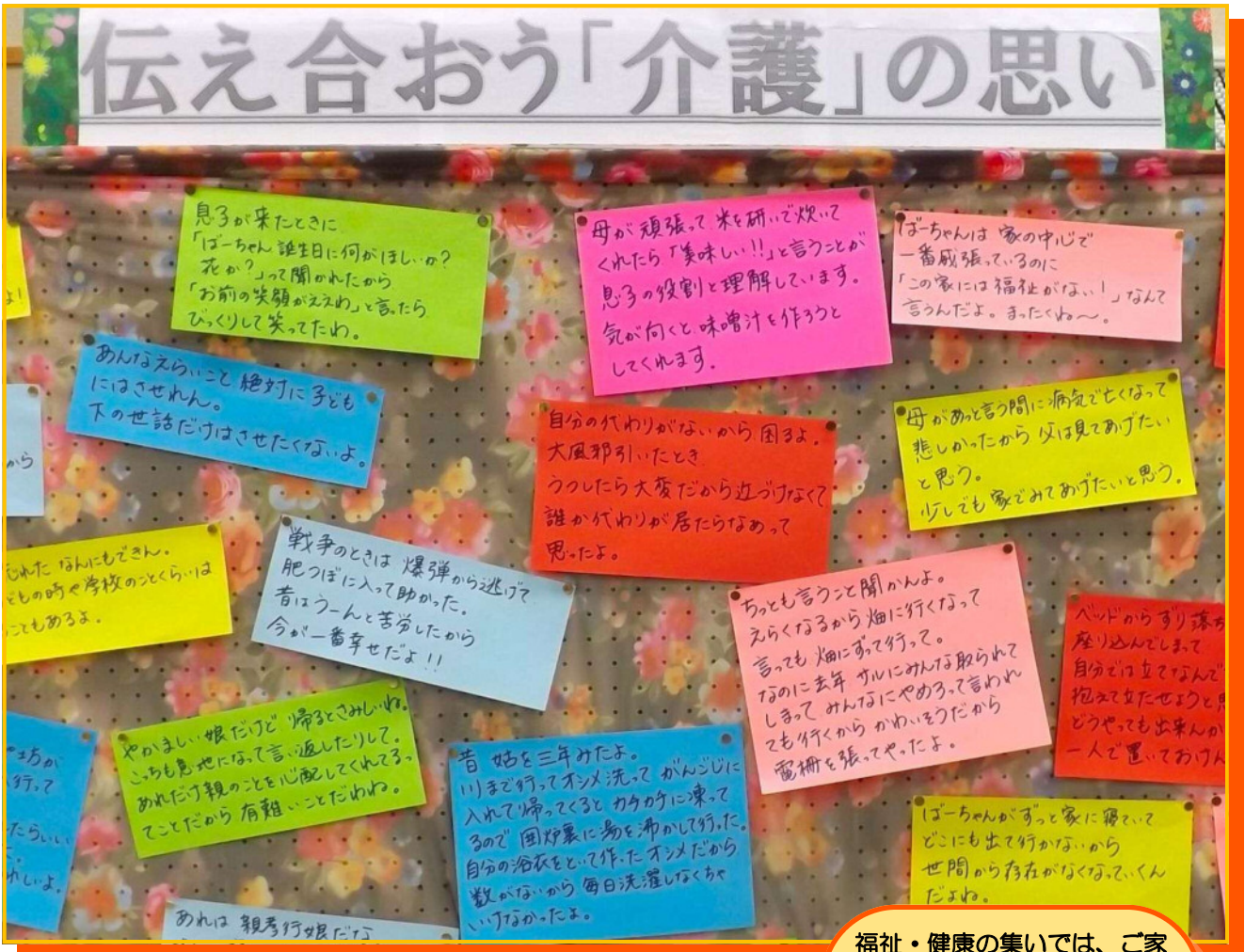
〒397-0201

長野県木曾郡王滝村2830-1

TEL 0264 (48)2008

FAX 0264(48)3033

伝え合おう「介護」の思い



福祉・健康の集いでは、ご家庭で介護をされる皆さん、介護を受けている皆さんのそれぞれの思いをお聞きして展示させていただきました。(H27.9)

第26回福祉・健康の集い・・・2～3F

『ともに支え合う地域づくりのために』・・・4～5F

特集『今後の地域福祉のあり方について考える』・・・6～7F

9月6日 福祉・健康の集い

伝える「思い」、つながる「心」
育もう地域のきずな!

26回目を迎えた福祉・健康の集い。今年、私たちの暮らす地域の魅力や大切にされてきた思いを改めて見つめ直そうとさまざまな企画を実施。あいにくの雨天で少々出足に影響もありましたが、ひとりひとりがじっくりとふれあいながら、地域のきずなを改めて感じさせられた一日となりました。



ふれあい
ステージ

小学校3、4年生のダンスショー
会場に元気を届けてくれました。



岐阜県より大道
芸人ぼびーさんが来場。愉快的
トークに拍手
喝采！ステージ
の最後を締めく
くりました。



ふれあいゲームでは会場に笑顔があふ
れ、みんなの心がひとつになりました。



こどもたちも「おうたき検定」に挑戦！
地域のことを一所懸命考えました。



こどもからお年寄りまでがいっしょに
集い、ともにふれあい、ゆったり語り
合いながら一日を過ごしました。



97歳のばあちゃんも元気に参加。熱心
に作品に見入っています。



『こころの新芽がてたよ!』
～分かち合おう、心のぬくもい～

記念講演



教育・心理カウンセラー
萩野(あぎの) ゆう子さん

人と人とのつながりは、「手間暇」かけることが大切です。顔を見て、声をかけること、人の縁は互いの声かけあいから始まります。人に気にかけてもらうことは、嬉しい反面、わずらわしい面もあります。人間関係は面倒くさい面もありますが、分かりあいたい気持ちがあれば、どこかでつながって行けます。

自分の人生は自分で背負って行くしかありません。だけど、誰かに分かってもらいたい。誰かに受け止めてもらいたいけれど、寂しい時に寂しいと言えない、甘えることができない人が多くなってきます。あなたは、安心して自分をさらけ出せる人や場所や思い出はありますか。あなたの「心の還る家」はどこにありますか。

最近、互いの存在を味わうことが少なくなっています。お互いの人生や命の営みを知ること、語ることが大切です。良し悪しではなく、精いっぱい生きてきた姿を互いに受け止めること、悲しみや喜びを分かち合うことで「心の新芽」が生まれてきます。

会場の皆さんで木笛節やからすの歌をいっしょに歌いながらつながりを感じ、地域のつながりについて改めて考えをせりつれ、ぬくもりあふれる地域づくりに取り組んで思いをめぐらせたいと思います。



今年から元気な高齢者の活動を紹介するコーナーも設けられ、力作が勢ぞろいしました。



チャリティーコーナーでは、村内や郡内作業所の皆さんの品物が館内をにぎわしました。



地域の魅力を次の世代に伝えようと、ふるさとの歴史を紹介するブースも設けられました。



アートマンタラづくり。好きな言葉をみんなで作って描いて、大きなひとつの作品に仕上げました。



屋外の出店販売。今年も大勢のボランティアの皆さんが大会を盛り上げてくださいました。

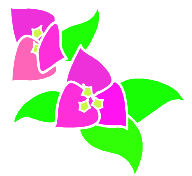


じいちゃんといっしょに、竹を使ってたて笛づくりに挑戦。ちゃんと音は鳴ったかな？



ともに支え合う地域づくりのために

新たな生活支援のネットワークづくり

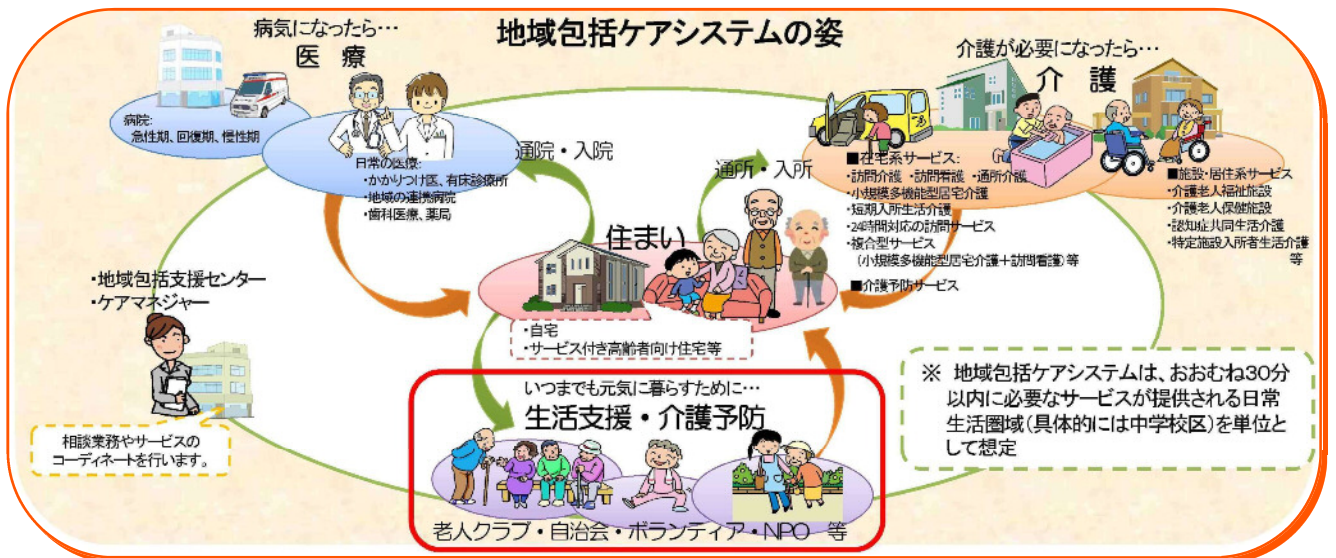


国の福祉制度が大きく転換

全国的にかつてない超高齢社会を迎える平成37年に向け国の公的福祉制度の見直しが行われ、介護保険制度では、今後も持続可能な制度となるよう軽度の方への給付が制限され、木曾広域でも平成29年4月より市町村の行う新たな総合事業（下表参照）に移管されます。介護保険サービスは中度から重度の方の利用に限定され、軽度の方の支援や生活支援のサービスは市町村の行うサービスや地域の支え合い活動で対応する方向に制度の枠組みが大きく変わろうとしています。

○地域独自のサービスの枠組みづくり

国の制度改正では、地域のなかで医療、介護、予防、生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指していますが、必要とされる福祉サービスはそれぞれの地域で異なり、地域の実情や住民のニーズに合わせた村独自の福祉サービスの枠組みづくりが必要となっています。又、生活支援や介護予防においてはボランティアや民間業者なども含めた多様なサービスの担い手が想定されており、住民参加による支え合いの体制づくりが求められています。



【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成

	<現行>	介護保険制度	<見直し後>
【財源構成】	国 25%	移行と同様	国 25%
	都道府県 12.5%		都道府県 12.5%
市町村 12.5%	1号保険料 22%	移行と同様	1号保険料 22%
	2号保険料 28%		2号保険料 28%
【財源構成】	国 39%	移行と同様	国 39%
	都道府県 19.5%		都道府県 19.5%
市町村 19.5%	1号保険料 22%	移行と同様	1号保険料 22%
	2号保険料 28%		2号保険料 28%
地域支援事業	介護給付 (要介護1~5)	移行と同様	介護給付 (要介護1~5)
	介護予防給付 (要支援1~2)		介護予防給付 (要支援1~2)
任意事業	介護予防事業 又は介護予防・日常生活支援総合事業 ○二次予防事業 ○一次予防事業 介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。	移行と同様	新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1~2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業
	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援		包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 (在記に加え、地域ケア会議の充実) ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等) ○生活支援サービスの体制整備 (コーディネーターの配置、協議体の設置等)
任意事業	○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業	移行と同様	○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業

資料/厚生労働省ガイドラインより

○生活支援の体制づくり

軽度の方の支援が介護保険制度の枠組みから外される一方で、独居・高齢者世帯の増加等により生活支援を必要とされる軽度の方は増加しています。公的な福祉サービスを補完し、地域における生活支援の多様なニーズを充足するために、新たな支援の担い手の発掘や養成も不可欠となっており、また、高齢者の皆さんの社会参加活動の促進も含め、住民自らも担い手として参加する新たな支援体制づくりが必要となっています。

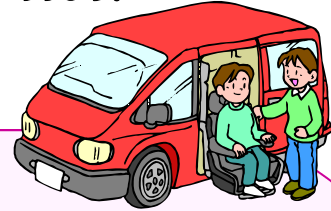


お弁当サービス

社協の配食サービスは、平日のみ昼食と夕食をお届けしています。休日のお弁当も作ってくれる所があれば嬉しいですね。(写真はボランティアの皆さんによるお楽しみ弁当の風景。)

外出のお手伝い

移送サービスの対象でない方を病院へ送迎したり、病院内での付き添いなどもニーズがあります。



配食

食材配達

食事支援

見守り

安否確認

見守り活動

ご近所でそっと見守り。
認知症の方もひと安心!

送迎

外出の付き添い

移動支援



考えよう!地域でできること

地域に“あったらしいな”を見つけよう!

生きがいづくり

健康づくり

趣味活動

地域活動

就労の場

生活支援

買い物・用足し

家事

屋外作業

草刈り、雪かき、日曜大工 etc.



話し相手



居場所づくり

交流サロン

一時預り・お泊り

居場所づくり



ほっと安心! 地域の寄りあい所

下条区の五郎八茶屋の皆さんの活動風景。古民家を活用し、手芸をしたり、茶飲み話に花を咲かせたり…。あなたの地区でも、歩いて行ける身近な寄り合い所があったらいいですね。

〇みなさんの声が、よい良い福祉づくりに!

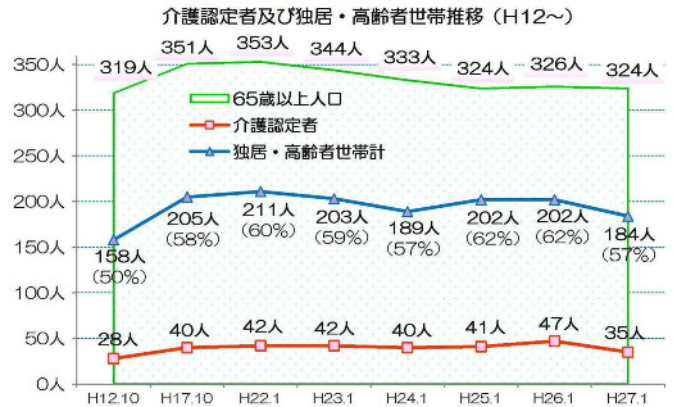
国の福祉制度は、地域の福祉の課題は地域で解決して行く方向に転換されようとしています。福祉サービスに必要な財源や人的資源の確保が懸念されるなか、地域で不足する福祉サービスを補完し、ともに支え合う地域づくりを行なっていくために、今まで以上に皆さんおひとりおひとりの「声」が必要とされています。日常生活でお困りのことや地域の中でお困りのことがあれば、ぜひお聞かせ下さい。



特集 今後の地域福祉のあり方について考える

地域福祉のあり方に関する提言

- 国の公的福祉制度の見直しや村内人口の減少等、福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、村民、行政、社協が一体となった地域の福祉課題の共有が不可欠となっています。
- 社協では、8月17日に村長をはじめ行政関係者を交えた懇談会を開催。社協の事業展開の枠組みにとらわれず地域全体の福祉課題を改めて再確認し、今後の新たな地域福祉の基盤づくりのために、「地域福祉のあり方に関する提言」として取りまとめました。



背景 課題

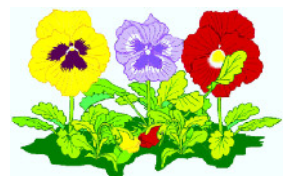
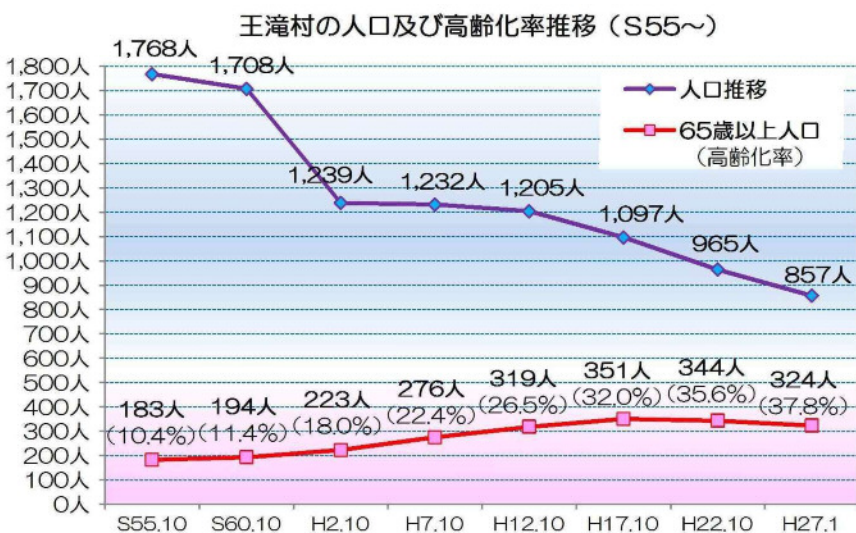
介護保険制度が開始された平成12年に1200人程度であった村の人口は、平成27年には850人程度となり、15年間で人口の3割(約350人)が減少し、25年後の平成42年には530人程度まで減少すると予測されています。

そのような中で、65歳以上の高齢者が増加する一方で稼働世代や若年層の割合は減少し続けており、☆有資格者等の福祉人材の確保が今後の福祉サービスの継続に深刻な影響を及ぼすことが予想される一方、人口の4割近くを占める☆高齢者の生きがいづくりや就労の場の確保等も大きなテーマとなっています。また、独居高齢者等が増加する中で、☆生活支援サービスの充実や地域における支え合いの体制づくり、☆宿泊サービス等の新たな介護ニーズの

充足なども課題となっています。

平成27年4月の介護保険制度の改正では、介護報酬が引き下げられるとともに、要支援認定者等の軽度の方に対するサービスが介護給付の対象から除外され、地域独自の新たな介護予防・日常生活支援に係る総合事業に移管される方向性にあります。介護報酬の改定では小規模事業所への影響が特に大きく、今後の☆村内における在宅介護サービスの確保および充実のための取り組みも不可欠となっています。また、国の制度改正の方向性は、全国一律のシステムから市町村主体のシステムへの転換により、地域において「医療」「介護」「予防」「生活支援」等のサービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すものであり、村民

のニーズや地域の特性に応じた地域独自のサービス構築のための主体的な取り組みや、☆医療、介護、保健福祉の連携体制の強化とネットワークづくりが強く求められています。





2. 村内における在宅介護サービスの確保 および充実

介護サービス利用対象者の絶対数が限られるなか、村内においては経営事業としての介護保険サービスの運営は元来より厳しい環境にあります。平成27年4月の国の制度改定では平均△5%程度介護報酬が引き下げられ、中でも小規模型のデイサービスでは△10%と大幅な報酬引き下げが行われており、今後の介護保険サービスの経営に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。住み慣れた地域での生活を継続するために在宅サービスの充実には非常に重要な役割を担っていますが、村内における在宅介護サービスの確保のための取り組みが必要となっています。

(取り組み課題)

- ① 介護保険サービス運営状況の把握と必要に応じた事業者への支援
- ② 地域の特性に応じた新たなサービス展開の模索等

4. 宿泊サービス等の新たな介護ニーズの充足

増加する独居高齢者等の支援や在宅で介護される家族の負担軽減を図り、住み慣れた地域での生活を継続していただくために、村の人口や地域の特性に応じた短期宿泊型の介護サービス等の新たな介護サービス実施の可能性の検討や、サービス提供に必要な人員体制の整備が課題となっています。

(取り組み課題)

- ① 村独自の短期宿泊型介護サービスの検討
- ② 介護スタッフの人材確保及び地域支え合い活動との連携等

6. 医療、介護、保健福祉の連携体制の強化 とネットワークづくり

国の制度改定は地域の課題を地域で解決する方向に転換されています。村の人口減少等により福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、人的資源や社会資源の不足を補完し効率的かつ効果的なサービス提供を行うために、関係機関の連携強化による一体的なサービス提供体制の構築が必要となっています。

(取り組み課題)

- ① 医療、介護、保健福祉等関係機関の相互連携の強化
- ② 横断的なサービス提供による一体的な支援体制の構築
- ③ 地域課題の共有とサービス改善のシステムづくり等

○ 重点項目と具体的な取り組み課題

1. 有資格者等の福祉人材の確保および養成

高齢化率が上昇し若年層や稼働世代の人口が減少するなか、介護、看護等に係る有資格者の確保が今後益々困難になることが現実的な状況にあり、今後の介護サービス並びに福祉サービスの継続および充実のために、有資格者の養成をはじめ福祉人材の裾野を広める取り組みが喫緊の課題となっています。

(取り組み課題)

- ① 村独自の介護職員等有資格者の養成講座の実施
- ② 介護、看護等に係る資格取得促進のための支援
- ③ Uターン、Iターン者の福祉現場への就業促進
- ④ 支え合い活動推進のための協力員の養成等

3. 生活支援サービスの充実と地域支え合い 活動の促進

高齢者の4人に1人以上の独居世帯等の高齢者のみの世帯が増加するなか、住み慣れた地域での生活を継続するために移手段の確保や食生活の支援をはじめ日常生活を下支えするサービスの充実が不可欠ですが、社会資源の不足や公的サービスの限界を補完するために、住民支え合い活動の促進をはじめ地域全体で支え合う新たな支援体制の整備が求められています。

(取り組み課題)

- ① 生活支援サービス充実のための支援の強化
- ② 住民支え合い活動の促進と協力員の養成
- ③ 民間事業者の参入促進と連携体制づくり
- ④ 公民一体となった協議の場づくりと生活支援コーディネーターの配置等

5. 高齢者の生きがいづくりの促進と就労 の場の確保

村民の人口の4割近くを占める高齢者が生涯現役で、健康で生きがいをもって暮らせる地域づくりや介護予防の推進のために、健康づくり活動や趣味活動の促進とあわせ、地域活動や産業活動等への積極的参加による生きがいづくりの促進や高齢者の就労の場の確保が新たな課題となっています。

(取り組み課題)

- ① 地域に密着した新たな高齢者産業の検討と就労の場の確保
- ② 地域支え合い活動へ的高齢者の参加の促進
- ③ 高齢者の経験を生かした社会参加活動の促進等

全自動洗濯機が寄贈

一般財団法人信越郵便局長より全自動洗濯機
便局長協会より、地域一台が贈呈されまし
貢献活動として福祉活動。介護サービスの裏
動への寄附の申し入れ方さんとして、早速大
があり、十一月二十活躍！たいせつに使
日、田中明弘王滝郵便わせていただきます。



大助かいぞあ!
あいがとうござ
います。



社会福祉協議会会長表彰

平成27年度は、地域における支え合い活動に
さまざまな形で取り組まれて来られた皆さんなど
社会福祉の発展と向上に寄与された4名の方が、
9月6日の社会福祉大会で表彰されました。

◇社会福祉功勞表彰 (社協役員等功勞)

下原 敏秋 様

◇社会福祉善行表彰

(登録ボランティア活動20年以上)

池本 富子 様

佐口 幸子 様

中原千賀子 様

平成27年度会員会費総額 844,000円

個人会員

490名 618,000円

普及率 66% ※20歳以上の方に占める割合

二子持	22名	24,000円	(65%)
鞍馬	19名	30,000円	(66%)
中越	58名	72,000円	(74%)
東	80名	98,000円	(73%)
下条	63名	69,000円	(81%)
上条	131名	158,000円	(56%)
九藏	17名	19,000円	(85%)
野口	73名	117,000円	(62%)
滝越	18名	20,000円	(106%)
区外	9名	11,000円	(36%)



社会福祉協議会は、
地域に暮らす個人や
さまざまな団体、組織
の皆さまを構成員とし
ています。会員・会費
制度は、住民参加によ
り、地域に必要とされ
る福祉サービスをとも
に考えるための大切な
仕組みです。
みなさまのご理解お
よびご協力を、心より
感謝申し上げます。

会費は、国等の公的財源でカバーでき
ない地域独自の福祉サービスや、地域
福祉の推進に不可欠な事業財源とし
て、お年寄りや子どもたち、障がい
を持たれた方へのサービスや、福祉教育
やボランティア活動の推進などに有効
に活用させていただいています。

ともしよ考え
支え合い!

法人(特別)会員 ※ 順不同・敬称略

28団体 226,000円

(有)オウケン	3,000円	(有)奥田秀夫商店	6,000円	(有)御岳トータルマネジメント	
J A木曾 王滝支所	15,000円	(有)三浦建設	6,000円		3,000円
長野県製薬(株)	15,000円	(宗)御嶽神社	10,000円	王滝木材加工企業組合	3,000円
(財)名古屋市民休暇村管理公社	15,000円	(株)吉澤組	3,000円	里の駅王滝おんたけ広場	3,000円
(有)滝旅館	10,000円	(株)王滝家	3,000円		
王滝林業(有)	6,000円	(有)たかの湯	10,000円	(有)環境サービス	30,000円
(有)大家商店御嶽給油所	10,000円	(株)御嶽リゾート	3,000円	(有)桜井設備	10,000円
(有)くるみ沢旅館	15,000円	御嶽山日野百草本舗	3,000円	吉川建設(株)	6,000円
(有)エスペロ	6,000円	(有)金丸物産 金井きのご園	3,000円	(有)原文具店	10,000円
谷本建設(株)	10,000円	(有)滝正木材	3,000円	神稲建設(株)	6,000円